

家計急変のあった日本人等学生へ

早稲田大学緊急奨学金 募集案内

出願時から過去1年以内に、家計支持者の失職・破産・病気・死亡等または、火災・風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生について、標記奨学生を募集します。出願資格に該当し、本奨学金を希望する場合は、**奨学課 HP** で「**申込要項**」書類を入手し、**出願締切期限【厳守】**までに出願してください。

【注意】 詳細については、「申込要項」をご覧ください！
※奨学課HPで入手できます (<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>)。

記

1. 出願資格 :

下記条件①②のいずれかに該当する日本人等学生(注1)(学部または大学院の正規課程に在学し、学部は標準修業年限内で卒業が可能な者、大学院は各課程の標準修業年限内に在籍する者)のうち家計急変の事由が生じ、それにより修学継続が困難と認められる者。

- ①【コロナ以外の事由による申請者】過去(注2)1年以内(2020年1月~2020年12月)に家計急変の事由が生じた者。
- ②【コロナ事由による申請者】新型コロナウイルスの影響により家計急変の事由が生じた者のうち、2020年9月に募集を実施した「新型コロナウイルス感染症拡大による家計急変の学生等に対する学費等減免」の申請者でない者(採用者・不採用者ともに)。ただし、不採用者のうち2020年10月以降にコロナ事由による家計急変が新たに発生した者については申請を認めます。

【注1】日本国籍を有する者、永住者、特別永住者、定住者、日本人(永住者、特別永住者)の配偶者・子

【注2】出願時点で1年を超える事由は、一切対象にはなりません。ただし前年度採用者の同一事由による再出願は可能です。

2. 奨学金額(年額) : 40万円 ※1年間限り

3. 出願方法 申請フォーム入力および学生部奨学課への書類郵送提出

出願締切期限 : **2020年12月23日(水) 当日消印有効**

2020年12月 学生部奨学課